

ハンブ設置で安全・安心 「ゾーン30プラス」の整備が完了しました

令和5年12月に、市内4地区目の「ゾーン30プラス」を設定しました。

このたび、物理的デバイスのハンブなど、すべての整備が完了しましたので、この取組みを推進する関係者により、現地確認を実施します。

なお、春の交通安全運動に合わせて、浜松市役所本館1階市民ロビーにて、ゾーン30プラスの取組や本地区の整備状況をご紹介するパネル展示を行います。

1. 地区設定箇所 「中央区長上地区」（別添資料）
2. 主な対策内容 最高速度の規制（警察）
ハンブ、イメージハンブ、グリーンベルト（道路管理者）
3. 現地確認実施概要

日時：令和6年4月18日（木）午後2時より（予定）

確認地区：中央区天王町

集合場所：天王西公会堂

参加者（予定）： 対策検討会

- ・国土交通省 浜松河川国道事務所
- ・静岡県警察 浜松東警察署
- ・浜松市
- ・浜松市教育委員会

関係自治会

- ・天王町西自治会、市野町南自治会

4. パネル展示の概要

日時：令和6年4月9日（火）から4月15日（月）

実施場所：浜松市役所本館1階市民ロビー

実施内容：交通安全に関するパネル展示やのぼり旗の掲示

物理的デバイスの効果は？

本市では、令和5年12月末に、中央区飯田地区にて、スムーズ横断歩道（横断歩道のハンブ）を設置しました。

設置箇所において、設置前後の自動車の走行速度を調査したところ、30km/hを超えて走行する自動車の割合は、78%から29%に低下しました。

この結果から、物理的デバイスの設置により、速度抑制効果が期待できると言えます。

